

令和4年5月24日

組合員・利用者みなさまへ

高槻市農業協同組合

当組合における新型コロナウイルス感染者の発生について

令和4年5月23日（月）当組合島本支店に勤務している職員1名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明いたしました。

当組合は、当該職員の行動履歴の確認及び健康被害につながる濃厚接触者の調査を行った結果、ご利用者及び同部署内での濃厚接触者は無いとの見解に至ったため、業務を継続しております。

組合員・利用者みなさまにはご心配をおかけしますが、感染拡大の抑止と事業の継続に努めてまいりますので、何卒、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

お問合せ先  
高槻市農業協同組合  
総務人事課 TEL 072-671-5421